## 第6回带広市農業委員会議事録

平成28年11月29日、第6回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

- 1. 開催時間 午後1時30分(開会)~午後2時45分(閉会)
- 2. 出席者 別紙のとおり
- 3. 審議案件

番	号	件   名				
報告	第1号	農業委員会事務について				
	第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について				
	第3号	地利用状況調査(農地パトロール)の結果について				
	第4号	1等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について				
	第5号	農地等賃貸借の解約等の通知について				
議案	第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について				
	第2号	農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について				
	第3号	農用地利用集積計画の案の決定について				

3. 署名委員 11 番 吉田 利彦 委員 14 番 石崎 一彦 委員

## 出欠調書

## <農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山﨑 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	髙田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	髙橋 国宏	出席
7	河瀨 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	欠席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	欠席
12	深田 敬吾	欠席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	欠席	26	中谷 敏明	出席

## <事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	下森 法人	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主任	森田 公樹	出席
農地係主任補	森(慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	大沼 敦朗	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事 務 局 長

ご起立願います。礼

議

長

ただいまより、第6回帯広市農業委員会を開催いたします。

議事に入ります前に、先般の台風被害に関する一連の経過報告をいただけるという ことで、本日は帯広市農政部農村振興課の前川課長にお越しいただいております。

それでは、前川課長よろしくお願いいたします。

農村振興課長

(説明)

議 長

ありがとうございました。

ここで、若干の質疑応答時間をいただいておりますので、もし委員の皆さんから ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

皆さんございませんか。それでは、特に無いようですので、

前川課長につきましては、このあとの公務のため、ここで退席となりますことを ご了承いただきたいと思います。お忙しいところ、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。

会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なし)

( 委 員 )

議

長

ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

事 務 局 長

報告いたします。

本日の出席委員は、21名でございます。

議席番号9番 森委員、12番 深田委員、13番 飯田委員、

23番 濱野委員、24番 中村健一委員 より欠席の申し出がございました。

本日の議事につきましては、報告が5件、議案が3件、その他が1件であります。 (配布資料の確認)

報告は以上でございます。

議長

次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。

本日の議事録署名委員には、11番 吉田利彦委員、14番 石崎委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

はじめに、報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。

(報告第1号について朗読・説明)

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議長

事務局(逢坂課長)

議

ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。

次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び第3号 「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。 まず、10月分の調査結果について、髙田調査委員長よりお願いいたします。

髙田調査委員長

(10月分について報告) ありがとうございました。

義 長

次に、11月分の調査結果について、河瀨調査委員長よりお願いいたします。

河瀨調査委員長 (11月分について報告)

議 (委員) 議

議

議

長

長

長

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(なし)

ありがとうございました。

ご質問等が無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立 について」、事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長) (報告第4号について朗読・説明)

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(なし)

ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。

次に、報告第5号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、

事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

( 委 員 )

議 長

(委員)

議 長 (報告第5号について朗読・説明)

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(なし)

ご質問等が無いようですので、報告第5号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたし ます。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(森田主任)

(議案第1号、附番40から49について調査書に基づき朗読・説明)

以上附番40から49までの10件につきましては、農地法第3条第2項の各号に 規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないことから、許可する ことが妥当と考えられます。

議 長 それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番41について、山﨑委員よりお願いいたします。

山崎 委 員

附番41番につきまして、ご意見を申し上げます。事務局説明のとおり、今回は 借主における経営移譲のための権利設定となり、保有する機械や従事する労働力、 これまでの農地利用状況から判断しましても、農地の全面的な利用や地域調和要件 については問題はないと思います。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明に対する ご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ありませんか。

(委員 ) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に、議案第2号「農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定に ついて」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

この案件は、平成28年2月22日付けで一時転用許可済みの案件です。砂利採取の ため掘削を進めておりましたが、表土層が想定より深く砂利を採取するためには 基面高を1m下げる必要があるため、変更申請するものです。なお、砂利採取量 及び埋戻土量のみが変更となるものであり、面積等は前回許可済みの内容と相違

ございません。説明は以上です。 それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。 長 議 附番2について、合歓垣委員よりお願いいたします。 合歓垣委員 附番2ですが、既に許可されている案件であり申請面積の変更が無いこと、また 周辺農地に影響を与えることが無いため、変更許可に問題はないと考えます。 ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に 長 議 対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。 委 員 ) (なし) ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 長 議 次に議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 (議案第3号、一般分 附番79から85の7件について調査書に基づき朗読・ 事務局(今井係長) 説明。) (同、公社分 所有権移転(売渡) 附番34から36の3件および、同(買入) 事務局(大沼専門員) 附番20から33の15件について調査書に基づき朗読・説明。) 議 これより議案の審議を行いますが、議案第3号の案件中、公社分所有権移転(売渡) 附番35について、野原委員が関係していますので、委員退席後に審議を行います。 【野原委員退席】 それでは、公社分所有権移転(売渡)附番35について審議を行います。 議 長 事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議 ありませんか。 委 員 ) (なし) ( ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。 議 長 【野原委員着席】 長 引き続き、一般分の附番79から85の7件、および公社分附番35を除く17件 議 についての審議を行います。 事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議 ありませんか。 (なし) ( 委 員 ) ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。 議 長 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「農地の迅速な復旧に関する緊急要請について」、事務局より説明願います。 (農地の迅速な復旧に関する緊急要請について資料に基づく説明) 事務局(下森局長) ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 議 員 はい。 小 倉 委 20番、小倉委員。 議 長 現段階の国の政策としては、地震災害法による対応で10a当たり67万円が限度額と 倉 委 員 /\ なっており、この点については充足される内容となっているが、来春の営農が滞りなく 始められるよう、客土事業のスピードアップを図って欲しいと思います。帯広市の対応 が非常に遅く感じており、また、市の職員には農地整備に精通する技術者がいないこと から土地連等に頼らざるを得ない状況のようですが、北海道の職員(技術者)等に

事務局(下森局長)

お願いして、とにかく土をどんどん運んできて、来春に向けて早急に復旧を進めて 欲しいと思います。会長には国会議員等への要請活動にご尽力をいただいていますが、 必要な土量を早急に確保するためには、被害を受けた自治体だけでなく、開発局側の 予算も必要と考えるので、この点についても要請活動を行っていただきたいと思います。

市の農政部とは情報交換をしておりますが、委員が言われたとおり、測量にかなり の時間を要してしまい、農業委員会の事務局職員も応援に借り出されましたが、つい 最近終わったばかりということです。それから客土をどう確保するかという部分では、 ようやく開発局さんとの話がついたということで、結果としてこんな時期になって しまったというような説明が振興局それから市からございました。おっしゃられる とおり、他の被害を受けた自治体と比べて非常に時間を要してしまったという部分 では、これからスピードアップが必要だということで、農業委員会として振興局や 国の方にも要請をして参りたいと思います。

中 谷 会 長

私の方からも、明日から上京ということで、各要請先への活動に尽力して参りたい と思っております。

長 議

員

他に、ございませんか。

岩 城 委 員 よろしいですか。

長 議

岩城委

22番、岩城委員。

今のお話ですけれども、私の地元中島町では被災した農地にはまだ流木が転がって いるような状態であります。土地を均せないどころか、土を搬入して堆積する場所すら 確保できない状況にあります。できることであればこれから雪の時期を迎えますので、 小倉委員も言っておられましたけれども対応を少しでも速く、なんとか土を運んでいた だいて来春に向けて営農基盤を整えるというところを急いでいただければと思います。

また、会長がこれから要請活動に行かれるそうでございますけれども、災害直後には たくさんの国会議員さんや関係者の皆さんが視察や慰問に訪れてくださいましたが、 あれから3ヶ月経った現状がこういう状況なんだというところも、ぜひもう一度見に 来ていただければ、もう少し急がなければならないというところを分かっていただける のではないかと思いますので、そのへんを併せてお願いしたいと思います。

中 谷 会 長 議 튽 できる限り頑張って、この現状を伝えて参りたいと思います。

( 委 員 )

このほか、皆さんの方から何かございませんでしょうか。

谷 会 山 長 (なし)

それでは私の方から、本日欠席となっている中村健一委員から情報提供がありました。 ので皆さんにお知らせをいたします。本州の方では不在地主の問題が多く発生している ようでして、調査団が結成されたという話もあるようです。北海道においてもそういった 土地があると思いますので、これからそういう動きも出てくるかも知れないようです。 詳しくは12月の総会の時に改めて中村委員からお話いただけるそうですので、一先ず 情報提供をということでございました。

長

長

それでは、以上で「その他」を終了いたします。

次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。

事務局(森主任補) (事務局から連絡事項の説明及び質疑応答)

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

事務局長

ご起立願います。お疲れさまでした。

議

議